

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業
P3GMロゴ使用の手引き

この使用の手引きは、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（以下「AMED」といいます）ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業を表示する事業表示（以下、「P3GMロゴ」）の使用についての手引きです。ご使用にあたっては、ご一読のうえ、必要に応じ別紙様式により使用申請をし、許諾を受けた上で、別添の「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 ロゴマーク・ロゴタイプデザインマニュアル」にしたがってご使用いただけますようお願いいたします。

P3GMロゴに関する一切の権利はAMEDに帰属します。

原則として、AMED及びAMEDの職員以外はP3GMロゴを使用することはできませんが、以下に定める1, 2の場合には使用することができます。

1. 第三者は、以下の場合に限り、許諾を得ることなく、P3GMロゴを使用することができます。
 - ・AMEDの当該事業関係者（採択された研究者および企業等、並びに各事業のプログラムディレクター（PD）、プログラムスーパーバイザー（PS）及びプログラムオフィサー（PO）、所管省庁）が、AMEDの支援を受けている、または受けていたこと、事業に関係することを示すために、名刺、ポスター、事業成果を掲載する資料等に使用する場合
 - ・AMEDから依頼又は委嘱を受け、AMEDに関する業務等において製作する資料や物品等に使用する場合
 - ・AMEDが公表した資料の転載等を行う際に、P3GMロゴが含まれている場合
2. 1以外の場合にP3GMロゴを使用するには、管理者であるAMEDバイオバンク事業部基盤研究課への申請が必要となります。添付の「P3GMロゴマーク使用申請書」に必要事項（特に使用目的については詳しく）を記入し、AMEDバイオバンク事業部 基盤研究課 ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業担当（genome-platform@amed.go.jp）まで提出してください。
 - ・使用許諾にあたって、P3GMロゴ使用に関する条件をつけることがあります。
 - ・使用条件に違反してP3GMロゴを使用した場合、P3GMロゴ使用申請書の内容に虚偽又は不正があることが判明した場合、その他AMEDが必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許可の取り消し、または使用物件の回収を求めることがあります。
3. 2でP3GMロゴ使用を許可された方は、下記ルールをお守りください。
 - ・使用目的以外には使用しないこと。また、第三者に貸与、転売しないこと。
 - ・継続的には使用せず、1回に限り使用すること。
 - ・必要に応じて内容の事前確認をAMEDが求める場合には、協力すること。

- ・雑誌、本など各種媒体へ掲載された際には、掲載記事を送付すること。
- ・許可の内容に変更等があった場合には、速やかに、AMEDバイオバンク事業部 基盤研究課 (genome-platform@amed.go.jp) まで届出（様式自由）を行うこと。
- ・また、使用により依頼者もしくは第三者が損害等を被った場合、AMEDは一切の責任を負いませんのでご了承ください。

4. ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 ロゴマーク・ロゴタイプデザインマニュアル
P3GM ロゴの使用にあたっては、デザインマニュアルに規定する下記のルールをお守りください。

- ・P3GM ロゴの基本形態
- ・P3GM ロゴ使用に際しての配色規定、フォント規定、アイソレーション規定
- ・P3GM ロゴ使用禁止例（全体比率、要素比率、配色、全体サイズ、背景色などの観点から）

連絡先・問い合わせ先：

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
バイオバンク事業部 基盤研究課

TEL：03-6870-2228

FAX：03-6870-2246

E-mail：genome-platform@amed.go.jp